

令和8年3月定例会議一般質問事項表

番号	質問者	質問事項
1	辻 よし子	<p>(1) 行財政改革における事務事業の最適化について</p> <p>令和7年度施政方針では、行財政改革を断行するという強い表現が用いられ、事務事業についても公共施設と並んで最適化を強力に進めることが表明された。先の令和8年度施政方針では、行財政改革を断行してきたものの、依然硬直化した財政状況であるとし、ふるさと納税を引き合いに「稼ぐ力」という新たなキーワードが登場した。しかし、あきる野市に求められる行財政改革の優先課題は寄附金を増やして稼ぐことではなく、前例踏襲で膨らむ一方の事務事業の廃止と再編にあると考え、以下質問する。</p> <p>① 行財政改革推進プラン2023では、事務事業の見直しについて今年度中に情報収集・検討を終えて、来年度は確立・実施となっている。どのような検討結果が得られたのか。</p> <p>② 事務事業の廃止・再編については、各種事業を対象に共通の指標で評価し、その結果に基づき実施するとの答弁がされている。一般的に活用されている事務事業の評価シートは、事務事業の見直しに効果がある一方、形骸化しやすいことと業務負担が大きいことに問題があると考え。共通の指標として、どのような内容を想定しているのか。</p> <p>③ 事務事業の廃止・再編を進めるには、その必要性について、庁内全体で共通認識を持つことと、市民の理解を図ることが不可欠と考える。市の見解は。</p> <p>(2) フレア五日市の利用状況と今後の運営について</p> <p>2025年度は、行財政改革の断行の一貫として、公共施設の利用料の上げが決定し、公共施設の集約化・複合化に向けた計画策定が進められた。その一方で、公共施設としての必要性等について十分な検討がされないままフレア五日市の建設が進められ7月に開設した。今後は利用実態を分析し、少しでも有効な活用を図ることが市の責任であると考え、以下質問する。</p> <p>① 現在の利用状況をどう評価しているのか。</p> <p>② 今後に向けた取組は。</p> <p>(3) ごみ収集運搬事業について</p> <p>市では、介護老人福祉施設を対象にしたごみの減額制度について、縮小する方向で検討を進めている。しかし、介護老人福祉施設事業者への説明内容や説明方法に不備があったことから、昨年12月定例会議の一般質問で問題点を指摘し、本年4月に予定している減額制度の見直しは延期し、再検討するよう求めた。そこで、以下質問する。</p> <p>① その後の介護老人福祉施設事業者との協議の状況は。</p>

番号	質問者	質問事項
		② 減額制度の見直しについて、延期を含めた現時点の検討状況は。
2	よしざわ ゆたか	<p>(1) 不登校児童・生徒の健康支援について</p> <p>学校保健安全法に基づく健康診断は、毎学年に1回、6月30日までに行うものとされているが、病気などやむを得ない事由で学校での健康診断を受けられなかった場合は、その事由がなくなった後速やかに健康診断を行うものとされている。しかしながら、不登校児童・生徒は学校での健康診断を受けることができないことも考えられる。この場合の本市の対応について伺う。</p>
3	浦野 治光	<p>(1) 市民憲章の効果的な活用について</p> <p>あきる野市民憲章は、平成13年5月3日に制定され、市では式典など多くの機会での存在の周知などに努めてきた。特に、第2次あきる野市総合計画における基本理念の検討に当たっては、市民憲章を土台としており、将来都市像の実現に向けた市民の道標として、将来にわたって受け継いでいくものと認識している。この市民憲章は、制定から25年目を迎えるが、時が流れても市民の行動指針として、精神を共有しながら、絆を深めつつ、市民の一体感を醸成させる必要があると思う。そこで、今後、更に市民憲章の効果的な周知や発信方法と意義を高められる活用について伺う。</p> <p>(2) 町内会・自治会の支援強化について</p> <p>現在、多くの町内会・自治会では、会長などの改選期を迎えている。市では、町内会・自治会を協働のまちづくりのパートナーと位置付け、未来に向けて、持続可能な組織体制を築くため、創意工夫を重ねながら、支援策を講じているものと承知している。しかしながら、各町内会・自治会の最大の共通課題は、会員の減少であり、今後の組織の在り方が気掛かりであると推察している。そこで、各町内会・自治会の持続的かつ希望の持てる維持・発展に向けて、活動を支える施策や事業などについて、支援強化が必要であると思うが、市の見解を伺う。</p>
4	たばたあずみ	<p>(1) 公共交通の充実について</p> <p>地域公共交通の充実を願い、以下質問する。</p> <p>① 施政方針では「交通空白地域への対応がおおむね図れた」としている。今後の新たな地域への補助交通導入の可能性は。</p> <p>② るのバスの運賃改定の周知とともに、負担が重くなり大変との声が増えている。改めて運賃改定の根拠を伺う。</p> <p>(2) 公共施設の再編について</p> <p>公共施設の再編等に関する実施計画策定が進められていることが少しずつ市民に知られるようになってきた。住民の福祉の増進に直結する、こうした課題こそ市民参加で進めるべきと考える。そこで、以下伺う。</p> <p>① 市政の課題解決に当たっての市民参加について、市はどう考えているのか。</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>② 公共施設再編の具体化が視野に入ってきたこの時期に利用者の意見を聴く必要があると考える。施設の種類ごとに意見聴取を行ってはどうか。</p>
5	原田 ひろこ	<p>(1) 認知症の早期の気づきと見守り体制の強化について</p> <p>高齢化の進展に伴い、認知症は誰にとっても身近な課題となっている。本市では第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を進めてきたが、診断前に本人や家族が受診をためらい、支援につながらないまま症状が進行する例もある。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、診断後の支援の充実に加え、早期の気づきの強化と行方不明対策を含めた地域全体での支援体制整備が重要である。第10期計画の策定も踏まえ、以下質問する。</p> <p>① 第9期計画における認知症施策の評価について</p> <p>ア 認知症相談の診断前・後の割合の状況は。</p> <p>イ 認知症施策全体の成果と課題は。</p> <p>② 診断前段階における早期の気づきの取組について</p> <p>ア 気づきを促す取組強化についての見解は。</p> <p>イ 気軽にできる電話やICT等を活用した認知機能セルフチェック導入の考えは。</p> <p>ウ イベントや介護予防事業と連動した簡易チェック機会の考えは。</p> <p>エ 東京都の認知症普及啓発事業及び検診事業に対する補助制度の活用についての見解は。</p> <p>③ 行方不明対策及び見守り体制の強化について</p> <p>ア 行方不明に伴うメール配信・防災行政無線放送の件数の推移は。</p> <p>イ 認知症高齢者等位置情報探索サービス事業の利用状況及び評価は。</p> <p>ウ 早期発見に向けた地域全体での見守り体制強化の考えは。</p> <p>④ 第10期計画への反映について</p> <p>ア 診断前段階の早期の気づきの仕組みを第10期計画に位置付ける考えは。</p> <p>イ チームオレンジと見守り体制を第10期計画期間でどう進めるのか。</p> <p>(2) 切れ目のない子ども支援体制の構築について</p> <p>近年、発達特性への対応、不登校や家庭課題の複合化、経済的困難による学習格差など、子どもを取り巻く課題は一層多様化している。乳幼児期から学齢期、高校生年代に至るまで、地域格差のない切れ目のない伴走型支援の構築と、教育・福祉・保健の連携強化が求められている。施政方針では、1か月児・5歳児健診の実施、子どもの学習・生活支援事業の高校生年代への拡充、こども計画策定に当たっての子ども・若者の意見聴取等が示された。教育方針では、特別支援教育推進計画第4次</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>計画に基づき、早期からの教育相談や支援の充実を図るとされている。自閉症・情緒障害特別支援学級は西部地域に設置がなく、保護者等から設置を求める声がある。加えて、単発にとどまらない、子どもの意見を政策に継続的に反映する仕組みの構築も重要であるとする。そこで、以下質問する。</p> <p>① 就学前における教育相談及び支援体制の現状は。</p> <p>② 1か月児及び5歳児健診について、実施方法及び今後のスケジュールは。</p> <p>③ 自閉症・情緒障害特別支援学級について、西部地域への設置についての見解は。</p> <p>④ 子どもの学習・生活支援事業について、高校生年代への拡充内容及び対象見込みは。</p> <p>⑤ 子どもの意見の政策反映について、こども計画策定後における継続的な意見聴取の仕組みは。</p> <p>(3) 私立小・中学校等に通う児童・生徒への給食費等支援について</p> <p>本市では、公立小・中学校に通う児童・生徒の給食費を無償化しているが、私立小・中学校等に通う児童・生徒の家庭には給食費等の負担が生じている。東京都が創設した私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助は、こうした家庭の負担軽減を目的とした制度であるが、本市において私立小・中学校に通う児童・生徒数は、それぞれ何人くらいいるのか伺う。</p>
6	子籠敏人	<p>(1) ふるさと住民登録制度について</p> <p>国が検討を進めているふるさと住民登録制度について、市はどの程度の情報を得ているのか。また、今後に向けて市はどのように考えているのか、見解を伺う。</p> <p>(2) 若年層健康診査について</p> <p>令和6年3月定例会議の一般質問で、若年層健康診査について質問した。その後の検討状況や今後について伺う。</p> <p>(3) 発酵のまちづくりについて</p> <p>発酵がもたらす様々な効果や可能性に着目し、健康増進や産業振興、観光の推進、地域の活性化など、発酵によるまちづくりを進めている自治体が近年増え、自分もその取組に注目し調査研究を進めている。本市には、発酵にまつわる様々な産業もあり、発酵によるまちづくりを進めている自治体の取組や展開は、非常に参考になると考える。本市も参考にして取り組んではどうかと考えるが、見解を伺う。</p>
7	ひはら省吾	<p>(1) 西多摩地域における広域連携の現状と課題について</p> <p>本市は、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設やインフラの老朽化など、単独の自治体だけでは対応が困難な課題を多く抱えている。こうした課題に対し、本市は西多摩地域広域行政圏協議会に属し、近隣自治体と連携した広域的な取組を進めているものと認識している。そこで、西多摩地</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>域における広域連携の現状と課題について、以下質問する。</p> <p>① 公共施設の老朽化への対応や人口減少社会における地域の活性化、多様化する住民ニーズへの柔軟な対応などが、各自治体共通の課題となっている。西多摩地域広域行政圏において、広域連携事業として取り組んでいる、特に公共施設の活用やスポーツによる地域の活性化、住民サービスの向上といった分野における、本市が関わる取組の現状について、市の認識は。</p> <p>② 広域連携を進める中では、自治体ごとの財政状況や行政ニーズの違い、事業調整に要する時間など、様々な課題があるものとする。本市として、現在の西多摩地域における広域連携の課題をどのように認識しているのか。</p> <p>③ 広域連携の課題を踏まえ、今後、本市として、西多摩地域における広域連携をより実効性のあるものとするため、どのように取り組んでいくのか。また、スポーツや公共施設分野を含め、住民が広域連携の成果を実感できる行政運営をどのように進めていくのか。今後の展開と役割について、市の所見は。</p>
8	関口 えり子	<p>(1) 道路環境整備について</p> <p>道路の環境整備について、以下質問する。</p> <p>① 氷沢橋交差点においては、羽村大橋から来る右折車が多く、しばしば渋滞を起こしている。以前より氷沢橋交差点に右折矢印信号の設置を要望してきた。令和2年12月定例会議での山根トミ江議員の質問に対し、いずみ通りを拡幅し右折レーンが完成したら設置する予定との答弁があった。右折矢印信号の設置について、どのような状況になっているのか。</p> <p>② 永田橋手前の歩道拡幅の進捗状況は。</p> <p>(2) 施政方針演説について</p> <p>3月定例会議初日に行なわれた市長の施政方針演説について、以下伺う。</p> <p>① 補聴器購入費助成事業について</p> <p>ア 事業の内容は。</p> <p>イ 18歳以上の中等度難聴者への支援について、市の見解は。</p> <p>② 生活保護世帯へのエアコン設置の支援について、具体的な内容は。</p> <p>③ 施政方針演説で平和事業については述べられていない。平和都市宣言を制定した自治体として、平和への意思を発信することは重要であるとするが、市長の見解は。</p>
9	中村 一広	<p>(1) 消防団員の装備の充実について</p> <p>近年、地震や風水害の激甚化・頻発化により、地域防災の最前線で活動する消防団員の役割は、ますます重要性を増している。一方で、消防団員は本業を持ちながら、昼夜を問わず災害対応や火災現場に出動しており、その活動は危険と隣り合わせである。こうした中、消防団員が安</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>全かつ迅速に活動するためには、装備品や資機材の充実が不可欠である。特に、耐火・耐切創性能を備えた防火衣、ヘルメット、手袋、長靴などの基本装備品に加え、近年では豪雨災害や倒木対応等を想定した装備の重要性も高まっている。また、装備品の老朽化や個人差、隊ごとのばらつきが、現場での安全性や士気に影響を及ぼすことも懸念される。さらに、若年層の消防団離れが課題となる中で、装備の充実は団員の安全確保のみならず、消防団活動の魅力向上や人材確保の観点からも重要であると考え。そこで、以下伺う。</p> <p>① 本市における消防団員の装備について、現在の状況は。</p> <p>② 装備品の老朽化や性能面について、市はどのように把握し、対応しているのか。</p> <p>(2) 学校給食におけるアレルギー対応について</p> <p>近年、食物アレルギーを有する児童・生徒は年々増加しており、学校給食におけるアレルギー対応は、児童・生徒の生命と健康を守る上で極めて重要な課題である。全国では、給食時の誤食によるアナフィラキシー事案も報告されており、万全な予防策と迅速な対応体制の構築が求められている。学校給食は、子どもたちにとって成長に欠かせない重要な教育活動である一方、アレルギー対応に関しては、調理員や教職員には高度な注意と専門的知識が求められ、現場の負担が大きいのが現状である。また、保護者との情報共有や、学校と給食センター間の連携体制についても、より一層の充実が必要と考える。こうした中、本市においても、児童・生徒が安心して給食を食べられる環境を整えるとともに、事故を未然に防ぐ仕組みづくりが重要であると考え、以下伺う。</p> <p>① 現状、食物アレルギーに関して配慮が必要な児童・生徒数は。また、学校給食における対応はどのようになっているのか。</p> <p>② 学校給食の提供に際し、誤食を防ぐために、どのような方策がとられているのか。</p> <p>③ 緊急時の対応マニュアルの整備はもとより、教職員・調理員に対する研修やエピペン使用訓練などは、どのように実施されているのか。</p> <p>④ 保護者との情報共有や連携の中で、個別の相談や問合せには、どのように対応しているのか。</p>
10	村野栄一	<p>(1) 関係人口の維持と若者のUターンのきっかけ作りについて</p> <p>本市においても、進学や就職などによる若年層の市外流出は課題であり、特に結婚・出産期の世代が市外に定着することで、将来的な人口減少を加速させる。一方、本市で育った若者をUターンや、さらには市内での婚姻・定住へとつなげられたら、移住・定住策に加え、市にとっても大きなメリットになると考える。そこで、以下伺う。</p> <p>① 18歳から25歳までの年齢層で、本市へ転出入する人数は。</p> <p>② 転出した方に向けて本市をPRするような取組は。</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>③ 他市では、同級生とのつながりを最も強固な地元のネットワークと位置付け、同窓会の開催を促すため、一定の条件の下、18歳から39歳に対して、市内の飲食店で同窓会を開催した団体に費用を補助する取組をしている例もある。本市ではその年代へ働きかけを行っているのか。</p> <p>(2) 特別支援学級の現状と課題について</p> <p>本市の特別支援教育において、子どもたちが自身の個性を最大限に生かし、最適な環境で学ぶためには、通常の学級と特別支援学級間との学びの場の移行が、より柔軟かつ円滑に行われる必要がある。また、移行に際し、本人や保護者が抱く不安も極めて大きい。そこで、支援体制の在り方について、以下伺う。</p> <p>① 過去5年間における特別支援学級の利用状況の推移と現在の設置状況及び教員配置の現状や、増加するニーズに対し、専門性を有する教員の確保をどのように進めているのか。</p> <p>② 一部の教科のみ通常の学級で学ぶ、あるいは行事・交流から段階的に参加するなど、交流及び共同学習の試行期間を設けて柔軟に調整できる仕組みを構築していると考えますが、現在の利用状況と運用上の課題は。</p> <p>③ 臨床心理士の定期訪問に加え、専門医の派遣による学校への支援充実に努めていると考えるが、子ども本人への面談や保護者への学びの場の選択に関する助言、授業調整へのアドバイスなどの実施状況は。</p> <p>(3) 食料品消費税ゼロに伴う本市の対応について</p> <p>食料品の消費税ゼロにより、本市に入る地方消費税交付金の大幅な減収が予想される。高市内閣総理大臣は租税特別措置の見直し等で賄うとしているが、本市への補填が不十分だった場合、福祉や教育などの市民サービスをどう守るのか、以下伺う。</p> <p>① 小規模店舗では、レジの再設定や値札の貼り替えが大きな負担となる。軽減税率導入時のような混乱を防ぐため、市としてどのような支援を考えているのか。</p> <p>② 国が補助金を出しても、申請書類の煩雑さは特に高齢店主には厳しい現実がある。消費税ゼロに対応する相談員を商工会に配置してもらったり、国の補助金に上乗せしてキャッシュレス決済導入支援を強化したりすることで、この機会に市内のデジタル化を一気に進めるといふ前向きな投資を検討できないのか。</p>
11	大久保 昌代	<p>(1) 災害時の通信確保のための衛星通信サービス導入について</p> <p>近年、地震・台風・豪雨など大規模災害が全国各地で発生しており、災害時における通信手段断絶は、救助活動・避難所運営・情報共有に重大な支障を生じさせることが指摘されている。とりわけ山間部や通信困難地域を含む本市においては、通信手段確保は防災対策の根幹である。</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>現在、衛星通信サービス（スターリンク等）は、地上通信網に依存せず通信を確保でき、災害時の緊急通信手段として、その重要性は高まっている。また、市内町内会・自治会においても、東京都の助成制度を活用し導入され、有事の際に無料で使用できる体制が整えられている事例もある。災害時の情報断絶を防ぎ、市民の生命・財産を守るため、本市としても指定避難所や防災拠点への導入を検討すべきと考える。以上の観点から、以下質問する。</p> <p>① 災害時に通信インフラが途絶した場合の本市の代替通信手段の現状は。</p> <p>② 現在の通信手段確保体制の課題をどう認識しているのか。</p> <p>③ 衛星通信サービス（スターリンク等）に対する本市の認識は。</p> <p>（２）女性の健康支援とがん対策の充実について</p> <p>我が国において、乳がんをはじめとする女性特有のがんは依然として増加傾向にあり、早期発見・早期治療の推進は自治体の重要な役割である。とりわけ乳がんは、早期発見により高い確率で治療が可能である一方、検診受診率の低さが課題とされている。市民の命を守るためには、検診受診率向上、正しい知識の普及、受診しやすい環境整備、治療と生活の両立支援までを一体的に進めることが必要と考える。そこで、本市の取組状況と今後の施策について、以下質問する。</p> <p>① 過去５年間の乳がん検診受診率の推移と、東京都平均との比較は。</p> <p>② ４０歳対象無料クーポン券の発送数、利用率、未利用者への再勧奨の実施状況は。</p> <p>③ 健康のつどい等の機会における、ピンクリボン啓発の実施状況は。</p> <p>④ 自己触診手袋、リーフレット等の発送数及び対象者は。</p> <p>⑤ 乳がんを含むがん教育の本市の実施状況は。</p> <p>（３）中高生の居場所づくりについて</p> <p>都は、中高生の地域の居場所づくりを強化するため、トウキョウ・ユースベース・プロジェクトを進め、中高生の意見を取り入れた居場所づくりや、中高生自身が運営やプログラム、企画に参画する居場所づくりに取り組む区市町村をハード・ソフトの両面から支援するとしている。本市でも不登校・孤立、居場所不足が課題であり、当事者の声を反映した居場所整備が重要である。中高生の居場所に関し、本市の既存施設、利用実態などの現状と課題、今後の取組について伺う。</p>
12	増崎俊宏	<p>（１）金利上昇による自治体財政への影響について</p> <p>現在、私たちは長らく続いた物価が上がらない・金利が低いという時代から、急激な物価高騰と金利上昇という新しい経済環境に直面している。本市が市制施行３０周年を機に、将来にわたって発展し続けるためには、この大きな変化を家庭の家計と同じように、市の経営においても対策を講じる必要がある。市長が施政方針において掲げる「稼ぐ力」とは何か。また、いかにして市民サービスの維持やインフラ整備の安定に</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>つなげていくのか。市民の不安を解消する観点から、以下伺う。</p> <p>① 物価高騰下における公共投資の最適化と財政規律について</p> <p>ア 物価高騰による公共施設の整備計画や維持管理コストへの影響は。</p> <p>イ 限られた予算の中で、市民の安全を守るインフラ整備と福祉・教育などの行政サービスをどのように両立させていくのか。</p> <p>② 金利のある世界が市の将来に与える影響について</p> <p>ア 市債の返済等において、金利が上がることで将来的に利払いの負担がどの程度増えると想定しているのか。</p> <p>イ 金利の負担増によって、市民のために使うべき予算が圧迫されないよう、どのような対策を考えているのか。</p> <p>③ 「稼ぐ力」について</p> <p>ア 市長が考える「稼ぐ力」とは具体的に何を指すのか。</p> <p>イ 稼いだ財源をどの優先順位で活用していくことが、市民の暮らしを守る力につながると考えているのか。</p>
13	清水 晃	<p>(1) 令和8年度施政方針について</p> <p>令和8年度施政方針について、以下質問する。</p> <p>① 基本的な方針の考え方及び市民生活と市を取り巻く諸課題の把握とその対応に向けた取組は。</p> <p>② 市政運営の財政健全化と行政課題への対応は。</p> <p>③ 健全化判断比率の今後の推移と東京都市町村総合交付金の考え方は。</p> <p>(2) テレビ共同受信について</p> <p>本市のテレビ共同受信施設については、昭和50年代に送電線による電波障害対策として東京電力が整備した共聴アンテナによる受信施設であると認識している。その後、地上デジタル放送が開始され、電波障害が解消されたとして、平成22年からは、地形などの電波障害に対応するため、当面の運営費や施設の撤去費用とともに市が施設を引き継ぎ、現在も管理運営している。市が施設等を引き継いでから約15年経ったが、通信技術の発展がめざましい中で、テレビの受信方法や費用も変化していると思う。そこで、テレビ共同受信事業特別会計の状況を踏まえ、以下質問する。</p> <p>① テレビ共同受信の現状と課題は。</p> <p>② 課題に対する現在の取組は。</p>
14	中村のりひと	<p>(1) 緑内障について</p> <p>緑内障は中途失明原因の第1位であり、自覚症状が乏しいことから早期発見が極めて重要である。失明は要介護となる大きな要因でもあることから、予防可能な視覚障害への対策は重要である。本市においても、節目年齢を対象とした緑内障検診費用助成制度の創設など、早期発見に向けた施策を検討すべきと考える。そこで、市の見解を伺う。</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>(2) 5歳児健康診査について</p> <p>令和8年度施政方針において、5歳児健康診査の新規実施が示された。発達特性を早期に把握し支援につなげる重要な取組であり評価するものである。しかし、重要なのは健診結果が教育現場に確実に生かされ、子ども一人ひとりの学びと人権の保障につながる仕組みとなっているのかという点である。このことから、5歳児健康診査を単なる早期発見にとどめず、就学後の教育支援へ連動する入口施策として位置付ける必要があると考え、以下伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 5歳児健康診査の実施方法、対象、評価内容及び結果管理など、制度の基本設計は。 ② 健診で把握された発達特性等の情報は、どのような手続と保護者の同意の下で教育委員会に共有されるのか。また、その連携の基本的な流れは。 ③ 健診結果を踏まえ、就学前の支援へどのようにつなげていくのか。 <p>(3) EBPM（根拠に基づく政策立案）について</p> <p>令和8年度施政方針において、EBPMの推進が示されたことは評価する。EBPMを真に機能させるためには、どのエビデンスを用い、どのような判断過程を経て政策決定に至ったのか、その透明性と説明責任を確保する仕組みが不可欠である。そこで、以下伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政策立案に用いたエビデンスについて、選定理由や分析結果、政策判断に至る過程をどのように記録し、どの範囲まで公開するのか。また、市民が検証可能な形で共有する仕組みを整備する考えは。 ② 政策判断において、政策の有効性を示すデータだけでなく、効果に疑問を示すデータや異なる分析結果についても、どのように整理し、記録し、説明していくのか。 ③ 政策実施後の効果検証について、評価指標の設定及び結果公表をどのように行い、次の政策形成にどのように反映していくのか。また、これらを制度として位置付ける考えは。 ④ EBPMを、行政判断過程の透明化と説明責任を担保する民主主義の基盤として、本市はどのような認識の下で推進していくのか。
15	しょうじさとし	<p>(1) 認知症初期集中支援推進事業について</p> <p>本市で行われている認知症初期集中支援推進事業について、以下伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業の目的はどのようなものであるのか。 ② これまで本市で行われてきた事業の効果や実績をどのように捉えているのか。 <p>(2) 障がい者福祉の推進について</p> <p>障がい者福祉の推進について、以下伺う。</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>① 地域生活支援事業について</p> <p>ア 当事者や家族の主体的な活動を支援する自発的活動支援事業の現状及び課題、捉えている要望は。</p> <p>イ 自発的活動支援事業におけるピアサポートの意義を市はどのように捉えているのか。また、本市における当該活動への支援の状況は。</p> <p>ウ 地域生活支援事業における任意事業について、近年、新規事業はあるのか。また、任意事業に関わる地域のニーズをどのようにくみ取り、事業化の判断を下しているのか、その検討体制はどのようにになっているのか。</p> <p>② 高齢の親が、障がいがある成人を含む子どもの介護や世話をする老障介護の課題に社会は直面している。親亡き後もその地域で暮らし続けることのできる社会であることが望まれるが、市はこの課題をどのように捉え、どのような対応、取組をしていくことが大切であると考えているのか。</p> <p>(3) 児童虐待防止について</p> <p>子どもへの虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えるものであり、時として、虐待によって子どもの尊い命が失われてしまうこともある。児童虐待防止に対する本市の取組が進み、本市から子どもへの虐待がなくなることを願って、以下伺う。</p> <p>① 子どもへの虐待防止の取組においては、ハイリスク要因のある家庭への対応や介入は、そうではない家庭と比して、特段のものが求められている。本市では、子どもへの虐待におけるハイリスク要因とは、どのようなものであると捉えているのか。</p> <p>② ハイリスク要因のある家庭に対して、具体的にどのような取組をしているのか。</p> <p>③ ハイリスク要因に関する市の認識は、小・中学校や保育所等の現場とどのように共有され、また、連携をとっているのか。</p>
16	国松まさき	<p>(1) 公式LINEの現状について</p> <p>昨年12月1日に導入された本市の公式LINEについて、以下伺う。</p> <p>① 導入時に想定していた目的と現在の登録者数・利用状況は。</p> <p>② 今後の登録者増加策とサービス拡充に向けた取組は。</p> <p>(2) 放課後の子どもの居場所について</p> <p>近年、本市では転入超過の傾向が続き、共働き世帯の増加に伴い、放課後の子どもの居場所に対する需要が高まっている。市のアンケート調査では、小学校低学年では学童クラブ、高学年では放課後子ども教室の利用希望が最も高くなっており、あきる野市子ども・子育て支援総合計画においても、これらの充実が重要な施策として位置付けられている。こうした状況を踏まえ、放課後の安全で多様な居場所づくりをどのよう</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>に進めていくのか、市の考えについて、以下伺う。</p> <p>① 令和8年度の学童クラブの入所決定の状況と今後の課題や整備の方向性をどう考えているのか。</p> <p>② 放課後子ども教室を、より多くの児童が利用できる環境とするための課題と、今後の充実策は何か。</p> <p>③ 学童需要の増加を踏まえ、幼稚園・保育園等と連携した民間学童クラブを受け皿の一つとして活用する考えはあるのか。</p> <p>(3) 圏央道が通るあきる野市の可能性について</p> <p>あきる野市第2次総合計画では、本市の経済基盤の強化に向け、都心への近接性や圏央道整備の効果といった地理的優位性を生かした産業振興の必要性が示されている。一方で、圏央道の開通から一定期間が経過する中、その効果を市内の雇用創出や地域経済の活性化にどのように結びつけていくかが、今後の重要な課題であると考え。そこで、圏央道あきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジ周辺をはじめとする広域交通の優位性を最大限に活用し、企業誘致や物流機能の集積、観光振興、さらには農業の高付加価値化などを通じて、本市の持続的な産業振興につなげるため、今後どのような土地利用方針及び具体的な戦略をもって取り組んでいくのか、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 都立五日市高校の地域探究活動と市の連携について</p> <p>都立五日市高校では、生徒が実際に地域を歩き、住民アンケートや聴き取りを行いながら地域課題を把握し、その解決に向けた活動に取り組む共生した街づくりプロジェクトが実施されている。山間部の交通不便、獣害問題、高齢化による生活環境の維持の困難など、市が直面する課題を生徒自身が現地で体感し、清掃活動や地域交流、行政への取材など具体的な行動にまで発展させている点は、大変意義深い取組であると感じている。そこで、以下伺う。</p> <p>① 市として、このような高校生による地域探究活動を、地域課題解決や主権者教育の観点からどのように評価し、受け止めているのか。</p> <p>② 高齢化が進む地域にとって、彼らのような若い力が入ることは、大きな手助けになるとともに地域の賑わいにもつながると思う。こうした高校生の主体的な活動が継続した取組となるよう、市にも地域との橋渡し役となって継続的に支援してもらいたいと考えるがいかがか。</p>
17	松本ゆき子	<p>(1) 学校におけるジェンダー教育について</p> <p>東京都は、2025年12月18日にあきる野市立前田小学校と連携し、性別による「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」をテーマにした公開授業を行ったとホームページ等で知らせている。対象学年は5、6年生で、その目的は子どもたちの性別に捉われない自由な選択や自分らしい生き方を後押しするというもので、それは成長とともに周囲の影響を</p>

番号	質問者	質問事項
		<p>受け性別による「無意識の思い込み」が形成されると考えられ、幼少期から学び自身の可能性を広げるきっかけになるようにということだった。そこで伺う。前田小学校が公開授業の対象校になった経緯と今後他校の授業計画は。</p> <p>(2) 歩道等のバリアフリー化について</p> <p>秋川駅から北に向かう30メートル道路の歩道の改修を幾度も要求してきた。これは地域の方たちの要求でもある。また道路と歩道との段差が車イスのつまずきになっている場所もある。歩行困難な方たちの移動支援と捉え、歩道等の改修に早く取り組んでもらいたいが、市の見解を伺う。</p>
18	堀江 武史	<p>(1) 武蔵引田駅周辺の都市基盤整備について</p> <p>武蔵引田駅北口土地区画整理事業において、地区の中心となる武蔵引田駅北口駅前広場が完成した。2月8日のオープニング記念式典の当日は、雪にもかかわらず多くの市民が参加して祝うこともでき、以前から提案していた安兵衛桜の子孫を武蔵引田駅北口駅前広場に植樹することもできた。また、2月11日には同地区内にスーパーマーケットもオープンした。今後、本市を持続的に発展させていくためには、都市基盤整備の更なる充実が必要と考え、以下質問する。</p> <p>① 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の来年度のスケジュールは。</p> <p>② 秋多都市計画道路3・4・13号線の進捗状況は。</p> <p>③ 区画整理地区内の税の増加分はどのぐらいか。</p> <p>(2) 還暦について</p> <p>令和元年6月定例会議で質問したが、人生100年時代を迎え、60歳は第二の人生のスタートと考えている。健康で活力ある長寿社会に向けて、還暦以後の人生をより豊かに生きていくために、あきる野で育った方々や転入された方々を一堂に会した機会をつくる方策として、還暦式などを行ってはいかがか、市の見解を伺う。</p>
19	天野 正昭	<p>(1) 獣害報告アプリの導入について</p> <p>令和8年度施政方針において、獣害報告アプリを導入することが示された。このアプリを導入することで、地域のどこに動物の出没傾向があるのか一目でわかることになるので、大いに推奨したい。そこで、このアプリの特徴や導入を決めた経緯を伺う。</p> <p>(2) 市内の外国人生活者について</p> <p>近年、全国的に外国人住民が増加しているが、本市における外国人住民数の推移、国籍別内訳、在留資格の傾向、また生活支援の現状について、市はどのように把握しているのか。</p>

番号	質問者	質問事項
		19人 44件